

令和2年3月30日

一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

大洋ビル管理株式会社
代表取締役 内村 和人

社員の働きやすい職場環境の整備、女性活躍の機会提供ならびに次世代の労働力確保の観点から、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1： 令和6年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

令和2年4月～ 全社員に対し、目標を周知する。

令和2年12月までの取得日数6日とし、最終的に8日とする。

令和2年4月～ 各職場に対し、計画表の作成等による計画的取得を指示

随 時～ 中間チェックの励行、結果不良の場合の対策検討

目標2： 現在ゼロとなっている廃棄物収集センター女性職員を年間1人以上採用し、期間内で3～5名の在職体制をめざす。

<対策>

令和2年4月～ 求人情報に、女性が活躍できる職種であることをアピールする。

令和2年4月～ 採用窓口を女性とし、女性関連の諸制度について説明する。

随 時～ 休憩室、トイレ等の環境整備を行う。

目標3： 次世代労働力確保のため、就業希望者に対して、体験および職業訓練の機会を提供する。

<対策>

令和2年4月～ ハローワークを含め求人情報に体験、職業訓練を案内する。

令和2年4月～ 受入部署毎に受入体制を確立する。

随 時～ 採用面接時に、体験、職業訓練が可能であることを伝達する。